

## 審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第20期第1回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	平成28年7月29日(金曜日) 午後2時00分～午後4時10分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	<p>1 辞令伝達式</p> <p>(1)辞令伝達</p> <p>(2)図書館長挨拶</p> <p>2 図書館協議会</p> <p>(1)自己紹介</p> <p>(2)事務局紹介</p> <p>(3)協議事項</p> <p>①会長・副会長の選出について</p> <p>②図書館協議会の開催日と開催時間について</p> <p>③その他</p> <p>(4)報告事項</p> <p>①図書館協議会の活動内容および活動予定について</p> <p>②6月議会報告について</p> <p>3 その他</p>
配布資料	<p>1. 第20期立川市図書館協議会委員名簿</p> <p>2. 第20期図書館協議会活動について</p> <p>3. 平成28年6月議会定例会報告について</p>
出席者	<p>[委員]</p> <p>飯塚委員、関委員、小井委員、松本委員、稲葉委員、榎本委員、 田ヶ谷委員、真田委員、太田委員、島田委員、山田委員</p> <p>[事務局]</p> <p>土屋(図書館長)、小林(管理係長)、白石(サービス第一係長) 堀口(調査資料係長)、藤吉(管理係)</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	<p>中央図書館管理係</p> <p>電話042-528-6800</p>

## ◆第20期 第1回立川市図書館協議会会議録◆

日 時 平成28年7月29日（金） 午後2時00分から午後4時10分まで  
場 所 立川市中央図書館 4階会議室  
出席者 飯塚委員、関委員、小井委員、松本委員、稲葉委員、榎本委員、  
田ヶ谷委員、真田委員、太田委員、島田委員、山田委員  
【事務局】 図書館長、管理係長ほか  
【傍聴人】 なし

### 1 辞令伝達式

#### （1）辞令伝達

<管理係長>

それでは定刻の時間を過ぎましたので、始めさせていただきますと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより第20期図書館協議会委員の辞令伝達式を行います。本来であれば立川市の教育長より辞令をお渡しするところですが、公務の関係で欠席ということで、代わりまして立川市図書館長より辞令をお渡しいたします。

順次、お名前をお呼びいたしますので、呼ばれた委員さんにつきましてはその場でご起立をお願いいたします。

（図書館長、一人ずつ名前と辞令を読み上げ、辞令を交付）

<管理係長>

はい、ありがとうございました。続きまして、立川市図書館長よりご挨拶を申し上げます。

#### （2）図書館長挨拶

<図書館長>

はい、皆さん、こんにちは。立川市図書館長の土屋でございます。いつも大変お世話になっております。図書館協議会委員の皆様には委員をお引き受けいただきまして、また本日は梅雨明けの大変暑い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。今期初参加となる1期目の方6名をお迎えいたしまして、今回から第20期図書館協議会のスタートとなります。おかげさまで図書館は市の公共施設の中では最も利用されている施設でございますが、市民公募ということで広報等に掲載してお願いをいたしましたところ、前回第19期の時には5名の方がご応募いた

いただきましたが、今回は17名の方にご応募をいただいた次第でございます。多くの方々に関心をお持ちいただいていることを大変実感するとともに、改めて感謝を申し上げる次第です。

この協議会は図書館長の諮問機関という位置づけになっておりますが、市民公募の方をはじめ、各団体の代表の方、学識経験の方、と幅広いメンバー構成で委員をお願いしております。図書館につきましては、選書や管理運営など色々な部分で話題に上る図書館もある昨今ではございますが、何よりも立川市の図書館のサービスの向上、ひいては多くの市民の方にご利用いただくということを目標に、皆様それぞれの立場からまた後ほど詳しいご説明をいたしますが、ぜひ多くのご意見、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いと存じます。

改めまして、どうぞよろしく願いいたします。

<管理係長>

以上を持ちまして、辞令伝達式を終了いたします。

## 2 図書館協議会

<管理係長>

ここで、司会を図書館管理係長から図書館長へ交代したいと思います。図書館長、よろしく願いいたします。

<図書館長>

はい、では改めまして、よろしく願いいたします。まず、会長と副会長が選出されるまでは、私の方で議事進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、第20期第1回図書館協議会定例会を開催させていただきます。本日はですが、定数12名の委員さんの中で、飯田委員さん1名がご欠席ということで、過半数を超える11名のご出席を頂いておりますので、協議会は成立してございます。

(図書館長、配布資料の確認を行う)

また、議事録の取り扱いでございます。新たにメンバーに入ってくださいました皆様には、開催通知の最後の部分でお示しをしておりますが、この協議会は原則公開ということで、傍聴される方がいらっしゃれば入っております。開催日の2週間ほど前に掲示等でお知らせをしております。また事務局では、会議録作成のために、本日レコーダーにて記録をさせていただきます。会議録を作成いたしまして市役所3階の市政情報コーナーと中央図書館管理係で公開、また

ホームページでも公開という形をとらせていただきます。会議録につきましては当然公開の前に出席の委員の皆さんに内容を確認していただいたうえで公開となりますので、何らかの形で確認をお願いする予定でございます。ご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

### **(1) 自己紹介**

<図書館長>

では、第20期図書館協議会の会長と副会長の選出の前に、本日は委員さんの初顔合わせでもございますので、各委員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順でお願いできますでしょうか。

(各委員による自己紹介。欠席委員については図書館長より紹介)

<図書館長>

ありがとうございます。本当に色々な形で図書館にかかわりのある方、またこれから学んでみたいというようにおっしゃっていただいた皆さん、本当にありがとうございます。

### **(2) 事務局紹介**

<図書館長>

では続きまして、職員を紹介させていただきます。

(管理係長以下、各係長より自己紹介)

### **(3) 協議事項**

①会長・副会長の選出について

<図書館長>

それでは協議事項の会長・副会長の選出に移りたいと思います。会長・副会長につきましては立川市図書館条例第12条の規定で、委員による互選によると定められております。まずは会長の選出からお願いしたいと思います。いかがいたしましょうか。

<委員A>

よろしいですか。厚かましいお願いというか、もしできましたら第19期に会長をしていただいた田ヶ谷委員さんに続投をお願いできたら会としてもスムーズな運営になるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

<図書館長>

ただいま、委員Aさんから田ヶ谷委員さんのお名前があがりましたが、皆様いかがでしょうか。異議なしということでよろしいですか。他にご意見がなければ、拍手をもってご承認いただければと思います。

(各委員より賛成の拍手)

<図書館長>

はい、では、拍手をもってご承認いただいたということで、会長は決定いたしました。引き続き、副会長の選出に移りたいと思います。ちなみに年次順で申しますと、先ほど自己紹介でもお話しいただいたように、飯塚委員さん、小井委員さん、稲葉委員さん、真田委員さん、太田委員さんがいらっしゃいます。いかがいたしましょうか。

<図書館長>

もしご意見がなければ、副会長は会長を補佐する立場にありますので、会長に推薦されました田ヶ谷委員さんに一任をしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(各委員より賛成の言葉)

<図書館長>

田ヶ谷委員さんはいかがでしょう。

<田ヶ谷委員>

はい、皆さんそれぞれ豊富な経験と立派な経歴をお持ちと存じますので、どなたがされてもいいと思います。もしどなたも立候補される方がいらっしゃらないようでしたら、先ほどお話にありました他の市で図書館長を務められて色々な経験をお持ちであり、学識経験者として前期も務められました真田委員さんにお願いであればと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員より賛成の拍手)

<田ヶ谷委員>

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

<図書館長>

はい、では第20期の図書館協議会の会長に田ヶ谷委員さん、副会長に真田委員さんの就任を決定させていただきます。お二方に就任のご挨拶をいただきたいと思ひます。また、座席もこちらに移っていただくということで、少しお時間をいただければと思ひます。

(田ヶ谷委員、真田委員がそれぞれ座席を移動)

<図書館長>

はい、それでは改めまして田ヶ谷委員さん、真田委員さんから就任のご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

<田ヶ谷委員(以下、会長)>

今年の協議会は、三ヶ月に一度の開催と聞いております。館長さんからの諮問に依じて、前期からの課題および今後の方向性などを豊かな経験をお持ちの皆さんとで十分に話し合っていくことが大切であり、自由に意見を述べ合うこともとても大事だと思ひておりますので、そんな活発な議論ができるように努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

<図書館長>

ありがとうございます。続きまして、真田副会長よろしくお願ひいたします。

<真田委員(以下、副会長)>

はい、真田です。ありがとうございます。まだ立川の図書館協議会は2期目ということであまり慣れておらず、前期副会長の齊藤さんが非常にベテランであったので、同じようにできるかは非常に怪しいです。ぜひとも皆さん、ご支援ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。会長の補佐をできるだけ頑張っけてやりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

<図書館長>

ありがとうございます。なお、これからの議事進行についてですが、当協議会の慣例で副会長が務めていただくということになっております。真田副会長にお願ひをしたいと思います。異論はございませんでしょうか。

(各委員より賛成)

< 図書館長 >

ありがとうございます。それでは議事進行を真田副会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

< 副会長 >

それでは、副会長が議事進行を務めるというのは立川市の図書館協議会の伝統となっているようですので、務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは本日の議事日程にしたがいまして進めさせていただきます。図書館協議会の開催日と開催時間について、まずは館長の方からお願いいたします。

## ② 図書館協議会の開催日と開催時間について

< 図書館長 >

はい、では「第20期図書館協議会活動について」という資料をご覧ください。今年度の図書館協議会は緊急な案件に対応するための臨時会を除き、基本的には3ヶ月に1回のペースで開催をしたいと考えております。事務局案といたしましては、7月の次の3ヶ月後ということで10月、さらに3ヶ月後ということで1月に実施をしてまいりたいと考えております。時間帯につきましては、本日と同じように午後の2時から4時という時間帯で考えております。

< 副会長 >

はい、いかがでしょうか。協議会は年に4回ということで、本日が第1回目で7月ということですので、7月、10月、1月、4月という3ヶ月おきになりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

(各委員より賛成)

< 副会長 >

そうしますと、その月の何日ということになりますけれども、これまでの協議会の開き方としてはだいたい第3金曜日に開いていると思います。10月の場合ですと21日ということになります。1月が20日、今年度はそういう予定になりますが、第3金曜日で皆さんご都合はいかがでしょうか。だいたいの話ではありますが、よろしいですか。

それでは第3金曜日ということで、開催時間につきましては、本日と同じ午後2時からおおよそ2時間を予定ということになるかと思っております。ご予約の調整をお願い

いしたいと思います。

確認になりますが、次回は10月21日の午後2時から、第3回が1月20日の午後2時からということで平成28年度はお願いいたします。

#### (4) 報告事項

<副会長>

次の協議事項ですが、報告事項との関連で約半分の方が本協議会に初めてということですので、協議会についての概要などをまず全体的な知識として認識しておいた方がこれからの進め方の中ではよろしいかと思っておりますので、その辺を図書館長からご説明いただければと思うのですが。

##### ① 図書館協議会の活動内容および活動予定について

<図書館長>

はい、それでは、議事で言いますと報告事項①「図書館協議会の活動内容及び活動予定について」ということで、お手元の資料「第20期図書館協議会活動について」をご覧くださいと思います。

はい、まず図書館協議会については先ほども申し上げました通り、委員の皆様は図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べることを目的に選任をされております。根拠といたしましては、図書館法、また立川市図書館条例にもお示しがございます。職務とありますが、堅苦しい言い方になっているのですが、①図書館利用者のサービス向上に向けた諸計画を立案すること、②定時又は臨時に会議を開催し、図書館長の諮問に応じ、これに対して意見を述べること、③前2つの職務を行うために必要な調査研究を行うこととしております。実際に今まではどういうことを協議会でやってきたかについては、裏面をご覧くださいますと過去の答申等ということでお示しをしております。

図書館をよくするためにということ、既に今期で20期ということで、1期を2年とすると約40年、本当に多くの方々に図書館にかかわりをもってご意見をいただき、それが実際の図書館の色々な形、サービスや施設の部分について反映をされてきたという状況でございます。前期の第19期ではこちらにはお示しはないのですが、お送りいたしました第2次図書館基本計画、第3次子ども読書活動推進計画、こちらの計画策定に向けて協議会からのご意見をいただき、計画にきちんと反映をさせていただいたというところでございます。おかげさまで計画は昨年7月に策定に至っております。

ページを戻りまして、先ほどお一人ずつお願いをしました通り、任期は2年となっております。協議事項につきまして、まず平成28年度は中央図書館の望ましい



在り方について。そして、平成29年度には先ほど申し上げました計画が平成27年度から平成31年度までの5年間のものであり、ちょうど中間年に当たりますので、中間総括ということで計画が実際にどのように進んでいるのか、中間地点での総括として評価をいただく予定でございます。色々なお立場からこうした方がいいのではないか、こういったことを期待しているというようなご意見をいただければと思っております。

<副会長>

そうしますと、今回は職務としては中央図書館の望ましい在り方と計画の中間総括にかかる評価について②の意見を述べるという位置づけでよろしいですか。

<図書館長>

はい、中央図書館の望ましい在り方については、皆様からご意見をいただきまして、協議会としての意見書に取りまとめさせていただきたいと考えております。そして、第三者評価につきましては、前回の時にも第三者評価に関する報告書という形になっておりますので、計画のそれぞれの項目について状況をお示ししまして、評価をいただいて報告書にまとめるということになっております。

ですので、諮問を受けての答申をいただくということではなく、前半部分では意見書という形でご意見をいただき、後半部分では第三者評価ということで評価をいただいたものを報告書としてまとめるというように考えております。

<副会長>

はい、ありがとうございます。それでは、この件に関しまして、何かご質問などはございますか。

<委員B>

図書館の分野の他にも市の施策があると思うのですが、そういった分野も5ヵ年計画の中で同じように第三者評価を行って、その第三者評価の報告書を5ヵ年計画の中でどう取り扱うのか、それを受けて例えば30年度以降についてはどうするのかといったことにつながっていくのでしょうか。具体的に私がお聞きしたいのは2点あって、1点目は図書館にかかる特有の分野として第三者評価があるのかということ、2点目は第三者評価を受けた後、残りの計画期間の中ではそれを踏まえて方針が変わるということもあるのでしょうか。

<図書館長>

はい、計画には取組項目というのがあり、項目一つ一つを中間年でどの程度の

進捗をしているのかを計画策定した事務局の方で評価するとともに、それを基に皆さんにも評価をしていただいて、それを踏まえて次の計画づくりに役立てると、なおかつこの計画がどこまで進捗しているかを把握して残りの計画期間で進めていかなければいけない、足りていない時には次の計画の時にはどうするか、中間でのまとめというものになります。

<委員B>

わかりました。ありがとうございます。

<副会長>

協議会の成立要件を確認してもいいですか。

<図書館長>

はい、過半数の出席をもって成立となります。もしご都合のつかない方が多く、6人以上の方がお見えにならない場合には成立しないということになります。過去に一度、人数がそろわず成立しなかったことがあります。そのようなことがないように、先の話ではありますが、日程を決めていただきました。

<副会長>

委員さんが12名いますので、6名以上が成立要件ということですので、皆さんよろしく願いいたします。

②6月議会報告について

<副会長>

それでは、続きまして、議会報告にうつります。図書館長、お願いいたします。

<図書館長>

はい、毎回この協議会では、市議会でも図書館についてどのようなことが取り上げられているかを報告させていただいております。お配りした資料をご覧ください。

日程につきましては、6月14日から7月4日までの21日間開催されました。最初の本会議（一般質問）に関しましては、6月14日から6月17日までの4日間、その中で全体24名の議員さんから一般質問が出されました。教育部関係では15名、そのうち図書館に関連する質問については2名の方からいただいております。

まず、広域行政・連携につきまして、ご質問をいただきました。広域連携ということで、他の部分についても含めた中で図書館についても併せてのお尋ねでし

た。全国で市町村合併や一部事務組合など広域行政への取組みが進んできましたが、その成果と今後の方向性について市はどのように考えているのかということについての内容でした。ご質問内容のきっかけとしましては、熊本県で震災があり、インフラ部分について一部の自治体レベルでは進まないという現状を目の当たりにし、近隣の自治体とは連携を推進していくべきではないかということをお聞きしたところからでございます。図書館につきましては、広域的な相互連携を含め、現状と今後についてのお尋ねでした。現在、立川市は国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市の5つの市と相互利用の協定を結んでおります。平成26年度の利用の状況は各市で200人を超える立川市民の利用があったようになっておりますが、平成27年度は約100人と少し数値の上では落ち着いております。貸出の冊数は立川市の図書館を利用しているという他市市民の方がやはり多いのですが、立川市の市境のところでは、地域に図書館がないというところもございます。そちらにお住まいの市民の方が隣接市の図書館を利用できるということで利便性の向上、また都市間交流に一定の効果があったと分析しております。利用にあたりましては、立川市民の利用の機会を圧迫しないように通常借りられる冊数を半分にしております。今後につきましては、必要に応じて各市と協議をし、より良い連携体制を構築してまいりたいと答弁をしております。

次にお二人目の方から図書館行政についてご質問をいただきました。主に地区図書館の資料及びサービスの充実を図ることについて、いただいております。①各地区館の図書費の配分はどのようになっているのか、②資料はどのように選んでいるのか、③リクエスト（市民からの要望）にはどのように応えているのか、といったご質問を1回目いただきました。立川市には地区館が8館ございます。①図書費につきましては、館の規模に応じて全体から配分をしております。②資料の選定につきましては、立川市図書館資料収集基本方針をホームページにもお示ししておりますが、この基本方針を前提に、一般書、児童書、視聴覚資料、ヤングアダルト資料など、資料ごとにまた基準がございます。それに基づいて地区館での予備選定・全館担当者が集まったの選定会議を経て決定をするというやり方で行っております。③またリクエストについて、図書館にない資料にはどのように応えているのかということでは、立川市在住・在勤・在学の方であれば立川市で持っていない本のリクエストをお受けしているという状況で、都立図書館や多摩地域及び23区の公立図書館等で所蔵しているかを検索して取寄せをしたり、購入の必要があれば購入をしたりすることで対応をさせていただいております。基本的には公立図書館の所蔵になじむものが対象ということで、リクエストをお断りする場合もございます。予算の範囲内でできる限り資料提供には努めていると答弁をしております。

2回目のところでは、④利用者からのお尋ねやご意見・ご要望はどのくらいある

のか、⑤利用者の立場にたった接遇や資料提供のスキルアップ等の研修はどのようになっているのかというご質問をいただきました。④まず、レファレンスにつきましては、中央館で年間約3,000件、地区館は規模により様々ですが各館合わせて約2,500件、全館合計で約5,500件のご相談に対応しております。また利用者のご意見については、中央館では広聴はがき32件、メールでのお問い合わせが約40件、ご意見箱に約70件、また地区館でも約30件、合計で170件のご意見をいただいております。⑤職員の資質向上につきましては、指定管理者にはサービス水準向上のために、具体的な研修計画などを立てて、きちんと取組むよう仕様書に明記しており、それを受けて指定管理者本社での集合研修、各館館内研修、市が行う図書館研修、その他外部研修等を受講し、接遇や各種スキルアップに努めているというようにお答えをしております。

最後3回目は立川駅直近のところに図書返却のブックポストを設置できないかというお尋ねでした。立川市では図書館全館に返却用のポストを設置しているほか、平成24年9月までは窓口サービスセンターが立川駅の西側にあり、そこに返却用のポストがありました。ただ、建物の建て替えということで、今は立川駅北口の伊勢丹の1階入口付近の道路上に設置をしております。また、市役所があった南口の跡地にできました子ども未来センターにもブックポストを設置しております。子ども未来センターに比べると、北口のブックポストは駅に近いということもあって利用の状況は多く、設置当初よりも4倍ほど利用が伸びているというご報告をいたしました。新しい窓口サービスセンターは平成28年9月下旬に立川タクロスに移転するのですが、ブックポストを再度窓口サービスセンターに設置する場合、センターの施設内にしか置くことができないのです。そういたしますと24時間の利用はできなくなってしまうことになり、むしろサービスが後退してしまうのではないかということで、今設置している伊勢丹の前であれば自転車に乗ったままでも利用できますので、その場所を継続して24時間利用というサービス維持に努めていくと回答しております。

資料裏面にうつりまして、6月20日・23日の本会議（議案審議）では図書館関係の議案はなく、6月29日には文教委員会がありました。まず請願が2件、陳情が3件ありまして、そのうち図書館とはっきり明記されているものは1件、その他関連のあるものが2件、図書館関係は合計3件出ております。立川市図書館取扱図書の規制の強化並びに都に有害図書の定義の広汎化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情書ということで、青少年に有害な図書が多くあり、もっと厳しく取り締まり規制をする必要があるので立川市の例規もそのように改正をするべきであり、有害図書については東京都の方で指定しているのでその点ももっと厳しくあるべきとの陳情書でした。この陳情について、図書館におかれるのはどのような資料なのか、どういう形で選んでいるのかというご質問がございました。先

ほどの一般質問と同様に基準を前提に収集方針を踏まえて全館を通して決めているとお答えしております。また有害図書とはどのようなものか、そういうものに対して何か意見をもらったことはあるかというお尋ねもございました。有害図書は、東京都青少年の健全な育成に関する条例に規定がされております。著しく性的感情を刺激し、甚だしく残虐性を助長し、著しく自殺・犯罪を誘発するものと思われるものというのが有害図書にあたり、実際に指定を受けたものは東京都のホームページでも公表されております。立川市では指定を受けたものは収集対象外であり、所蔵はしておりません。ですので、特に市民の方からもご指摘などは受けておりませんとお答えしてございます。また、文教委員会の中では報告事項として、教育委員会の4課から7件の報告をしています。図書館からの報告はございません。

最終日6月30日の本会議につきましては、図書館関係の議案審議はなく、6月議会は終了したという状況でございます。以上でございます。

#### <副会長>

はい、それでは6月議会の報告が終わりましたが、何かご意見ございましたらお願いいたします。ご質問等ございませんか。

#### <会長>

1つよろしいですか。文教委員会で出た陳情第18号の「消滅の危機に瀕する言語の保全及び継承」とありますが、これはどういう言葉のことなのですか。

#### <図書館長>

はい、この陳情者のいう消滅の危機に瀕する言語というのは、アイヌ語のことを指すようです。アイヌ語がこのままでは消えてしまうので、きちんと保全してほしいといった内容でした。質問があるかと思い私も予め調べまして、立川市図書館ではアイヌ語に関連する書籍としまして、書名に「アイヌ語」が含まれるものが47タイトル51冊、そのうち中央で40タイトル41冊、西砂など地区館でもいくつか持っております。また「アイヌ語」ではなく「アイヌ」と検索をすれば、関連する所蔵図書としては1,414タイトルがヒットする状況です。アイヌ語につきましては、文字などの形で残っているものではなく、言語・語学の他に歴史・地理、民族あるいは社会・政治、文学、読書・出版、児童書、絵本、点字など幅広く語学だけではなく、併せて生活・文化を理解するうえで子どもから大人まで読むことができる資料を立川市図書館としては収集・所蔵・貸出をしている状況でございます。立川市図書館ではアイヌ語と琉球語については特に危機感を持って収集している状況でございます。この部分につきましては、他の議員さんから図書館に

ということではありませんが、アイヌの生活が厳しいのでなんとかしてあげられたらというご意見がありましたが、結果としては不採択となっております。

<会長>

よくわかりました。ありがとうございます。

<委員B>

利用者のお尋ねやご意見について、はがきやメールでの方法があると思いますが、既に個別に考え方が決まっていて対応策が具体化されているという場合、それがまとめられたものを発信者の方にご案内するというのはあるのでしょうか。

<図書館長>

まず、広聴はがきというのは公共施設各所に備えておりまして、切手代がかからず投函でき、市役所の広報課に届きます。その葉書にはお名前やご住所をご記入いただき回答が必要とお示しいただければ、市長および関連する課すべてで確認したうえで回答を作成し、文書で回答をさせていただいております。メールにつきましてもホームページの方からご意見をお寄せいただいて、回答が必要だということであれば当然回答させていただいております。また図書館では独自にご意見箱を設けておりまして、その場でご記入いただくのですが、中央図書館ではご意見の内容を掲示してよいかどうかを選ぶことができます。掲示をする・しないにかかわらず、内容は図書館内で確認させていただいております。試行のため、掲示するにはまだ至っていないのですが、中央図書館は掲示用の壁が少なく、掲示場所を準備しているところでございます。個別の回答につきましては、ご意見箱にではなく広聴はがきをお願いをしております。お寄せいただいた方のご要望に合わせて、お返事させていただいております。

<委員B>

ありがとうございました。

<副会長>

そうしますと、関連してなのですが、寄せられたご意見とそれに対する回答というのはホームページ上では公開していないのでしょうか。

<図書館長>

ホームページ全体でよくある質問というページがございます。そこを開いていただきますと、図書館に限らず、例えばシルバーパスはどのように手続きすれば

よいかといったように、どこの課でも皆さんからお尋ねがあるものはまとめており、質問に沿ってお答えにたどり着けるように作ってございます。図書館については図書館ホームページによくある質問のリンクがあり、登録や貸出、リクエスト等について掲載しております。

<副会長>

他、よろしいですか。今回の議会ではお二人からの質問ということでしたが、毎回お二人くらい的人数なのですか。

<図書館長>

そうですね、私は昨年4月に図書館へ異動で参りまして、昨年の12月議会ではご質問をいただかなかったですね。毎回お一人、お二人からはご質問をいただいていたかと思えます。かつて指定管理の導入の前後の時期は、多くご質問をいただいたというようにも聞いております。大きく変わることに関しては市民の方もいろいろとご不安に思う部分もあり、当然議員さんにも届いてご質問という形になってくると思っております。

<副会長>

ありがとうございます。それでは、この議会報告についてはよろしいですか。

### **(3) 協議事項(再)**

③その他

<副会長>

それでは、また協議事項に戻らせていただいて、先ほど図書館協議会活動についてご報告がありましたが、その中で今期については今年度に「中央図書館の望ましい在り方について」、次年度に立川市第2次図書館基本計画の中間総括にかかる第三者評価を協議していくということでありました。まずは、今年度の協議事項について図書館長よりご説明をお願いしますでしょうか。

<図書館長>

はい、資料としましては、本日机上に配布いたしました計画の取組項目、こちらは立川市第2次図書館基本計画の14ページと23ページを抜粋して印刷したものでございます。立川市第2次図書館基本計画の第8章の計画の取組項目でお示しをしましたように、「地域の情報拠点として、暮らしに役立つ身近な図書館」を基本理念に様々な取組を行っていくのですが、施策の柱の3の図書館の効果的な運営、

その中の(7)図書館施設・機能の充実というところで、17番の中央図書館の望ましい在り方の検討として計画の中に位置づけております。裏面をご覧くださいますと、(7)図書館施設・機能の充実の内容をお示ししてございます。枠内の概要にお示しの通り、「平成27年4月より指定管理者制度を地区図書館全館へ導入するため、定期的に運営状況を確認するとともに、各地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援強化を図ります。」とあり、中央図書館が指定管理者制度を導入している地区図書館を統括して長期的な視野に立った図書館運営とサービス内容の充実に向けてどのように機能強化していくかというソフト面での課題がございません。次の文では「また、利用者が快適に、ゆっくりと図書館資料に触れることができるよう館内の利用環境改善に向けた現場調査を実施し、貸出中心の図書館から滞在型施設への移行について検討を進めます。」とあり、滞在型施設への移行について施設環境を整備していくうえでハード面での課題があると考えてございます。

今回の協議会ではまずハード面、施設のことについてご意見をいただきたいと考えております。中央図書館は平成7年に開館をしてございます。既に20年を越えている状況であり、開館当時の図書館の主流というのはみんなの図書館ということで、多くの方が来館し、本の貸出が多くされるよう書架を増やし、皆さんの知る権利を保障していくことに応えられるよう、たくさんの本を集めてまいりました。しかし、昨今「滞在型」といわれるように、カフェがあったり、ゆったりできるソファがあったり、様々なスタイルの図書館も出てきております。「滞在型」とはいったい何なのか、前回の協議会でもお尋ねがあったのですが、単に居心地がよいということだけでなく、利用者の知りたい疑問に応えるというのがまず図書館の使命としてございます。立川市では中央図書館を作った当初からレファレンス室という専用のスペースを設け、レファレンスサービスといった課題解決支援に力を入れているところですが、課題解決支援をもっと行っていかなければならないと考えております。では課題解決とは何か、全国公共図書館協議会によると、ビジネス情報、健康・医療情報、法律情報、行政支援、そういったものの活用が課題解決支援にとらえられ、市町村立の公共図書館の課題解決支援の状況として「大変増加している」または「増加している」と回答した館は全体の45%となっております。どの図書館でも単に貸出だけではなく、市民の方の課題解決に向けての支援ができるようになっていかなければならないと思われまます。

中央図書館の施設は2階から4階まであり、書架の特徴として2階が一般書、新聞・雑誌のコーナー、地域資料、3階には主に視聴覚資料とヤングアダルト資料、芸術・語学の一般書、外国語図書、レファレンス資料、4階は児童書を所蔵しており、大変恵まれた環境にあります。書架を多く入れてきたということもあって壁があまりなく、閲覧席も他市と比較すると多いのですが、市議会や広聴はがき・



メール等でもっと座席数を増やすべきとのご要望をいただいております。各館の座席の数をまとめたもの、3階の視聴席の利用状況をまとめたものを参考までにご用意いたしましたので、これからお配りしたいと思います。事前にお渡しすることができず、申し訳ありません。地区館につきましては、施設規模に限りがあり、できる限り座席をご用意しているところですが、中央図書館は駅にも近く周囲もビルが多く立ち並ぶビジネス街ということもあって、席が埋まってしまうのもよくある状況でございます。特に夏休みのこの時期は、お子さん達が自由研究の宿題をするために、あるいは勉強をするために来館されるのですが、中央図書館の各階の座席は開館とともに埋まってしまう状況です。そのため、平日にはこの建物5階の女性総合センターが学習室や会議室を持っておりまして、空き状況によっては自習室として部屋を無料で開放しております。こちらは図書館の利用カードを持っていなくても、空いていればご利用いただけます。また、土曜日・日曜日については10時から16時半までですが、この会議室を半分に仕切りまして、カードをお持ちの立川市在住・在勤・在学の方が3階のレファレンス室で受付を行うことで、自習スペースとしてご利用いただけるよう開放しております。各階空きスペースが所々にあるのですが、消防法の関係で防火シャッターが上に備えられているという箇所があり、座席をおくことができないということもあります。施設面での対応として、少しどこか工夫をして座席を増やすことができたかと考えております。そういった意味で、まずは閲覧席についてご意見をいただければと思います。

#### <副会長>

はい、年々利用に応じて図書館サービスの内容も変わっていくと思います。特に地区館すべてに指定管理者制度を導入される中で、改めて中央図書館の在り方ということで、中央館は立川市全域の図書館サービスに責任を持っているわけですから問題意識として挙がっており、もう一つは中央館の施設としての環境の改善ということについての問題点が出てきているようでございます。

利用の目線から、中央図書館の環境や使いやすさ、使い勝手ということについてご意見があれば出していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### <会長>

一つ、よろしいですか。新しくできた柴崎図書館にはシートがあり、親子が寝転んで本を読んでいたりますよね。あれは席としてカウントされないのでしょうか。いかがでしょうか。

<管理係長>

こちらの資料では、椅子のある席を掲載していますので、座ることのできるカーペットや床面については入っておりません。

<会長>

この資料では、柴崎図書館の席数は9となっていて、新しくできた割には随分少ない印象をもったのですが。

<委員C>

私も思いましたが、もう少し数があるのではないのでしょうか。

<図書館長>

そうですね。

<委員C>

あと、先ほど他市の図書館と比べて多いとおっしゃっていたと思うのですが、これは同規模の図書館に対して中央図書館の座席数は多いということでしょうか。

<図書館長>

厳密に広さで割合を出したわけではないのですが、毎年度、都立図書館のホームページで図書館オールガイドというものから他市の状況を見ることができるのですね。近隣ですとあきる野市は200余席と大変多いのですが、その資料の数字でみても立川市は少なくはないと見受けられます。正確な算出ではないのかもしれませんが。昭島市ですと、昭島市民図書館で机と椅子がセットになっているのが20、椅子だけですと34席。国立市ですと、中央図書館で104席。国分寺市は恋ヶ窪図書館の34席。武蔵村山市では一番大きなところで31席。東大和市は中央図書館の50席といった状況ですね。その他、調布市では102席とありますね。

<副会長>

相対的には多そうですね。ただ、2階の雑誌・新聞コーナーは中央部に波形の椅子があると思うのですが、資料によると14ということですか。もっとたくさん座れるような印象なのですか。

<図書館長>

人数で割ると、そのくらいなのですかね。

<副会長>

基本計画についている図書館への要望というところで、施設・設備に関する欄でも、館内に机や椅子を増やしてほしいとありますね。地区館でも要望としては多いですね。ただ、こういう座席というのは増やしてもきりがないといいですか、増やしても常に要望としてあるものですから、どこの市でも課題になると思います。

たとえば、本を探していてちょっと見比べたい時に、書棚の近くに腰かけて本を選ぶというようなスペースといいですか、本を探す一つのゆとりとして腰かけるようなものが必要なのか、あるいは学習ができるような机と椅子席が必要なのか、それによっても図書館の中の雰囲気が変わってくるような気がします。使う利用者の立場からすると、いかがでしょうか。

<図書館長>

副会長がおっしゃったように、探しながらですと、たとえば高齢者にとってはCDの棚はなかなか下の方のCDを取り出しにくく、ちょっと腰かけながら手に取れると良いというご要望もいただいております。実際には書棚の各箇所丸椅子を置くことをさせていただいております。そういった声とともに、やはり勉強するようなスペースへのご要望もあります。レファレンス室は個人席とテーブル席、短時間席を設けているのですが、特に利用カードをお持ちでなくてもお尋ねいただければご利用いただけるということを開館当初からずっと続けております。時間を区切った利用ですが、人気ですよ。

<調査資料係長>

そうですね、利用頻度は高いですね。個人席は2時間単位でご利用いただいております。延長したい時は別の席に移っていただいております。

<副会長>

それはテーブル席でも同じような利用頻度でしょうか。

<調査資料係長>

比較いたしますと、やはり個人席の方が利用は高くなっております。個人席が空いていないということになりますと、テーブル席ではなく出て行かれる方もいらっしゃいます。個人席は電源がとれる席となっております。パソコンを持ち込んで調べものをしながらその場ですぐに入力する方もいらっしゃいますし、あるいはご自身で設定されていらっしゃるWi-Fiを使って、図書館の資料と同時進行で調べる方もいらっしゃいますので、電源の備わった個人席を使いたいという方

が多くいらっしゃいます。

<副会長>

利用の年代層はどうですか。学生や社会人の方が多いのですか。

<調査資料係長>

どちらかという、年齢が高い方のご利用が多いかと思います。30代・40代というよりも、60歳以上の方が自分の興味あることを調べるために利用されている方が多いと思われます。統計はとっていないのですけれども。

<副会長>

レファレンス室は区切られたスペースですから、今以上に席を詰め込むというのは難しいですね。

<調査資料係長>

そうですね、あのスペースにこれ以上の席というのは厳しいかと思います。

<副会長>

悩ましいことに、どこかを増やせばどこかを減らさなければいけないですからね。

<会長>

3階のその他机席ということで18とありますね。これは視聴席のことですか。

<図書館長>

これは外国語図書のエリアの席と、吹き抜けの下を見るようにして設置された区切りの無い席があり、そのこととなります。

<会長>

視聴席はこの資料には入っていないということですね。とすると、もっと席数はあるということになりますね。そして、視聴席の利用の推移の表を見てみますと、平成24年度から平成27年度にかけて利用が減ってきていますが、ビデオテープやレーザーディスクの視聴の維持は今後難しいということで、これは今後どのように考えているのですか。

<図書館長>

はい。視聴席につきましては、お一人でご覧いただける席が3席、3人までご利用いただけるグループ席が2席ございます。選んだビデオテープ・レーザーディスクをいずれかの席でご覧いただけるのですが、視聴するための機器自体を何度も修理しております。

<会長>

この資料の修繕が増えているというのは、機械のなんですね。

<図書館長>

はい、機械の劣化に伴う修繕でございます。ビデオテープとレーザーディスクは既に資料収集を行っておりませんが、所蔵するビデオテープなどを毎日ご覧にいらっしゃる利用者さんもいらっしゃいますので、いずれかの席で見ることができる限りはご覧いただきたいのですが、機器がいつまで稼働できるかは、まだ使える部品を故障機から取り出して交換できる次第でございます。

<会長>

機械は製造中止するというニュースがこの前やっていましたね。

<図書館長>

DVDに焼く等簡単にできてしまえばよいのですが、著作権の関係でできないのですね。万が一視聴できなくなってしまうときはどうするかが課題なのですが、現時点ではなんとか5ブース、計9席を確保しているところ、視聴サービスそのものをやめてしまうことは当然考えておりませんが、少しでもレイアウトを変更するなどして、席をご用意できるといいのかと思っています。前々回の協議会にて武蔵野プレイスを拝見した際に、個人が勉強できる立派なコーナーがあって、あれほどのレベルは難しいかと思うのですが。

<会長>

そうですね、滞在型施設への移行、貸出中心の型からもう少し使いやすくなりますと、ここは改善の余地がありますね。

<図書館長>

どんなに簡素なものであれ、レイアウトを変更するとなると配線等様々な部分の整備も必要になり、予算も必要になってきますので、担当だけでやると決めてしまうのはどうなのかということで、ご意見をいただけたらと思います。

<会長>

レーザーディスクやビデオテープは処分する時期になっていますよね。持っていても見ることができなくなっていますし。ただ、前の協議会でも言ったのですが、レーザーディスクはどんどんDVD等に変わってきていますが、メーカーさんの関係でレーザーディスクの作品をDVDに移行していない作品があるのですよね。図書館で保管できる限りはスペースを残して視聴できるようにするのはいいと思うのですが、大半はそうではない新たな方向に移行してもいいと思うのですがね。

<副会長>

図書館としては一度所蔵しているわけですし、一定の需要はあるようですので悩ましいですね。あとそのスペースをやりくりするにしても、その他のYAコーナーであるとかレファレンス室とかとの動線といいますか、結びつきというのが気になりますね。視聴スペースは独立したスペースというかイメージがありますから。

<会長>

逆に言うと、じっくり本を読むには適切な場所でもありますね。ふと勝手ながら思ったことで、昔はよく上野の文化会館を利用していたのですが、壁側に向かって音楽を聴くのですね。3階のCDコーナーについても、外を見るように窓側に席を設置すると形が収まるのではないかと思いました。できる限り色々な方が利用できて、あるものは引き続き利用できる環境がいいですから、うまく折り合うといいのではないのでしょうか。それにしても修繕料がこれだけかかっているのは、かなり資料が買えますよね。

<図書館長>

悩ましいですね。直すお金でどれだけ本が買えるかということと、今後なかなか見られなくなっていくのであればお金をかけても見られる環境を維持していく使命とで、板挟みといいますか。また、レーザーディスクなどもすべて市民の皆様の税金を活用して購入しているわけですから、まったく誰も見に来ないとなれば処分してもいいのかもしれませんが、やはり利用される方はいらっしゃいますので、できる限り活用の道を残しつつもより効率的なレイアウトに改善することも考えなくてはならないと思います。

<会長>

市内の他の図書館では視聴席というのはあるのでしょうか。

<図書館長>

ございません。地区館にはないですね。視聴覚資料については、地区館ではあくまで貸出だけですね。

<副会長>

すると、中央館の一つの特徴でもあるわけですね。

<図書館長>

そうですね。ですので、できるだけ続けていきたいと思っております、壊れているとその時期は修繕が終わるまで利用できない状態になりますので、申し訳ないと思っております。

<副会長>

皆さんも普段図書館を利用して、図書館にこういうものがあつたらいいな、こっちにあれば便利なのに、と思うことがございましたら、この機会にご意見をお出しただいた方がいいと思います。また、少しでも今度図書館で本を借りるときに、館内のレイアウトまであまり考えてはいないと思いますが、そういう視点で考えながら利用していただくと、違う側面が見えると思います。なかなか職員では気が付かないことを利用者が気づくということもあるとは思っていますので。

<委員D>

一つよろしいですか。1階が市役所の出張所になっていますよね。前はなかったので、この建物は図書館というイメージが強かったのですが、今1階から入っていくと、市役所というイメージになってしまうので、図書館はどうやっていくのかと感じてしまうのですね。知っている人はエレベーターや階段で上の階の図書館にたどりつくわけですが、まったくの初めての人だと、1階から図書館に向かうにはどこへどのように向かえばいいのかという感じになってしまっているのです。今後もう少し看板など表示してあげた方が親切といいますか、初めて利用するには分かりやすいと思います。私は錦図書館など南口の利用が多いので、中央図書館にはなかなか行かないのですね。車は置けないし、自転車も置けないので、近くの図書館へ子どもたちを連れて行きます。市民でも久しぶりに来ると、変わってしまって分からないということがあるので、そういうところの改善はいい気がしました。

<図書館長>

ありがとうございます。おっしゃる通り、この施設の北側に駐輪場があり、自

転車は1日3時間まで置けるのですが、夏休みの影響もあってか、図書館や近隣への買い物に来る方が多く利用されるため、すぐに満車状態となり自転車を置けないというご意見も多くいただいているものですから、市の担当部署にはなんとかしてほしい旨お伝えしております。1階のところは窓口サービスセンターとなっていて、今度駅前の立川タクロスに9月下旬に移転予定であり、移転後の1階は元々あったギャラリーになる予定です。移転後はもう少し分かりやすくなるかとは思いますが、その移転を待たずに何かお示しできるよう努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

<副会長>

確かに1階もですが、2階のデッキをわたってきても分かりにくさがありますね。この辺りの取り決めで、看板を設置するといったことは景観を崩すから行ってはいけないといったものがあるのでしょうか。

<管理係長>

そういったものもあったのですが、徐々にテナントも入れ替わるにつれ、外にいくつか出てきています。しかし、当初の段階では景観上つけないといった約束がありますね。

<委員D>

ここはアイムという施設でもあり、アイムの中にある中央図書館というイメージなのでなかなか難しいところもありますね。

<委員C>

最初にシンボルとなるアートを作ってもらおうとよかったですね。

<会長>

私もそう思いました。図書館を暗示するオブジェですとかね。よければ検討してください。アートの一部であれば問題なさそうですけどね。これは図書館をイメージするアートですと紹介されれば、あのそばに図書館はあるのだと分かっていると思いますね。

<図書館長>

おっしゃるとおり、外からなかなか分かりにくいなとも思います。電話でお問い合わせがあるときは、パレスホテルさんから右に折れて橋を渡った左手が図書館の入り口といったような回答になり、目印がないという点でお示しづらいと



は思います。毎日通勤していますと、なかなか気づきにくく、おっしゃっていた  
だきありがとうございます。

<会長>

この関連で、たましんRISURUホールや子ども未来センターへの行き方は分かり  
づらく、夕方以降だと周辺の通りは一変して怖いという声もあって、明るく動線  
として配置してはどうかという意見が造形作家さんからありました。せっかくの  
いい施設がありながら、案内図といったものだけがあっても分かりづらいと思  
うので、ファーレートの修復が終わったことを機に、先ほど申し上げたような図  
書館に関するオブジェを作り、設置してみることをお願いしてみるなどして、ま  
ちなかのレイアウトづくりに図書館も加わって行っていけたらいいのではないか  
と思うのですがね。お金がかかるところがネックなのでしょうけれども。

<図書館長>

委員の皆様から施設案内が分かりにくいといったお声は意見書に含めていき  
たいと思います。

<副会長>

他に利用環境、利用のしやすさ、使いやすさという側面でご意見はあります  
でしょうか。

<委員E>

私は上砂図書館を利用しているのですが、放課後の時間に図書館に行きますと、  
テーブル席に中学生の子たちがグループで来ていて、おしゃべりをしているとき  
があったのですね。ある時、グループで来ていても静かになっていて、よく見る  
と図書館の方が作ったと思います。テーブルの真ん中に「ここは静かに本を読  
む場所です」といったような小さくかわいいイラストの付いた案内が置いてあ  
ったのです。それまでは図書館の方がお声がけする姿もよくお見かけしたのです  
が、それほど効果がなかったように見えました。そのご案内を一つ置いただけで  
すが、静かに過ごす姿を見ましたので、中央図書館においても本を読みたい方  
が快適に利用できるよう、雑誌コーナーで眠ってしまっている方などに対して  
目には訴えるご案内を考えるといいのかなと思います。

<図書館長>

ちょうど昨日に定例会が行われまして、各館からいただいた報告の中でまさ  
にそのことを報告で受けたばかりです。どのようなものなのか、私も気になっ  
てい

たのですが、利用者の方もそのように感じていただけたということは効果があったのだと実感しました。参考にしたいと思います。

<副会長>

資料を見ていると、地区館の中では上砂図書館の座席数は多く、ベンチ席やクッション席といった表現があるのですが、これはどういう席なのか。ベンチ席というのはベンチのように背もたれの付いた長い席なのでしょうか。

<委員E>

背もたれはなく、そんなに長くない木のベンチですね。

<副会長>

クッション席というのは。

<委員E>

座り心地がクッションという硬くない椅子で、本棚の並びに置いてあるのでちょっと本を選ぶときに利用する席ですね。

### 3 その他

<副会長>

さて、それでは時間が過ぎてしまいましたので、ここで第1回を終えたいと思います。初めて協議会委員を務めるという方には雰囲気を知ってもらえたのかなと思います。図書館のレイアウトも意識しながら、本を選んでみていただけたらと思います。次回また感じましたことをご意見でいただければ助かります。何か気が付いたことがございましたら、職員の方に伝えていただいてもよろしいですか。

<図書館長>

はい、いつでも。今日は初回ですので、資料の準備が十分でなかった部分もあったかと思いますが、また気づきやご意見があればいつでもおっしゃっていただければと思います。

<副会長>

では第1回はこれで終了とさせていただきます。どうもお疲れ様でした。次回は10月21日の午後2時からこの場所で行いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。